

防衛省防衛研究所仕様書

件名	インターラクティブデジタルサイネージの構築整備役務	部課名	戦史研究センター
----	---------------------------	-----	----------

1. 適用範囲

この仕様書は、防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室史料閲覧室内展示室（以下「展示室」という。）に設置するインターラクティブデジタルサイネージの構築整備役務について規定する。

2. 役務の概要

展示室等への来訪者が、史料室のアーカイブ活動全般及び防衛研究所戦史研究センターの役割や活動、その他、防衛研究所、防衛省・自衛隊などについて、分かりやすく写真や映像、研究成果、史料室所蔵史料等のコンテンツを一覧で表示し、タッチ操作で選択して情報を入手できるインターラクティブデジタルサイネージを構築整備する。

3. 役務の内容

(1) デジタルサイネージ全体企画

契約締結後速やかに官側と協議し、デジタルサイネージ構築整備に係る役務実施計画書及び画面レイアウト図案を作成提出し、承認を得ること。

(2) デジタルサイネージのシステム設計

デジタルサイネージソフトウェアは、「エナジーウォール」（株式会社内田洋行製）又は同等品以上を使用し、官側と協議の上、システム設計を行うこと。システム設計完了時にシステム設計書を提出すること。設計する機能は下記を基準とする。

ア 防衛研究所情報サイネージシステム

防衛研究所の活動や研究成果に関するコンテンツを一覧表示できるシステムを設計すること。官側と協議の上、画面構成を決定すること。

イ 所蔵史料展示サイネージシステム

防衛研究所戦史研究センター史料室が所蔵している戦史史料（官側で選択する 20 点程度）を一覧表示できるシステムを設計すること。

ウ 企画展示コンテンツ再生システム

防衛研究所エントランスに設置されている展示物や周年事業、季節イベント等と連動したコンテンツを再生することができるシステムを設計すること。その他、官側と協議の上、必要とする機能を設計すること。

(3) デジタルサイネージソフトウェア構築

ア 同項(2)で設計した内容を「エナジーウォール」（株式会社内田洋行製）又は同等品以上を使用し、ソフトウェア構築を行うこと。サイネージ画面ではサイネージコンテンツを同時に複数表示させることができること。複数表示させる画面の割り付けについては 10～20 程度とするが、詳細はシステム設計時に官側の了承を得ること。画面に表示された複数の投稿コンテンツをタッチすると、そのコンテンツの詳細画面が開くこと。表示画面は下記の(ア)項、(イ)項の 2 種類を選択できること。

- (ア) コンテンツに投票できるボタンがあり、得票数に応じてサイネージコンテンツの表示領域の大小を決定するランキング機能を有すること。
- (イ) コンテンツを複数列で表示しつつ下から上にスクロールすること。また、コンテンツの種類でコンテンツの表示を絞り込みできる機能を有すること。さらにファイルサーバ内の特定フォルダの中に保存されているファイルをコンテンツにすることが出来ること。ファイルの種類については下記に記す。
- イ ファイルサーバー内の特定フォルダの中に保存されているファイルをコンテンツにすることが可能のこと。ファイルの種類については、下記の(ア)項、(イ)項、(ウ)項とする。
- (ア) 動画コンテンツ
- 動画 (MP4 形式) をサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。ただし、サイネージ画面で再生されている動画の音声は再生しないこと。サイネージ画面で同時に再生する動画の数については、二つ以上とするも、システム設計時に官側と協議の上決定すること。
- (イ) スライドコンテンツ
- マイクロソフト社の PowerPoint ファイルをサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。また、サイネージ画面で表示されている際にはスライドショーを行い、ファイルの中身が自動的に表示されるようにすること。PDF ファイルをサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。また、サイネージ画面で表示されている際にはスライドショーを行い、ファイルの中身が自動的に表示されるようにすること。
- (ウ) 静止画コンテンツ
- 静止画 (JPEG、PNG の各形式) をサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。また、ファイルサーバに投稿する場合は、同一フォルダに複数の静止画を保存しておくことで、スライドショー形式で表示できるようにすること。
- また、サイネージコンテンツの確認や表示取り消しなどが、官側で簡単に行えるサイネージコンテンツ管理画面を有すること。管理画面では、サイネージコンテンツのテキストや画像のプレビュー、動画のダウンロードができる。
- ウ コンテンツ表示設定ごとに番組表を作成できること。コンテンツ表示設定とは、表示時間の設定およびレイアウト設定等を指す。番組表は複数作成可能であること。サイネージ画面については、設置場所やコンテンツのイメージに合った色使いや施設名・組織名を入れたオリジナルの画面となるようカスタマイズすること。
- (4) デジタルサイネージ及び関連機器設置及び組立
- デジタルサイネージ及び関連機器について。以下に示す機器構成及びその他必要な機器等を組込み、官側が指定する場所に設置すること。電源等の配線については可能な限り景観を損ねないよう官側と調整すること。機器構成内の表示用デスクトップ PC 等は盗難や不正操作を防止できるよう対策を講じること。
- ア 表示制御用デスクトップ PC
- イ デジタルサイネージ用ディスプレイ
- ウ デジタルサイネージスタンド
- (5) 運用レクチャー

構築したデジタルサイネージ機器の運用を行う官側職員向けに、手順書を作成すること。

また作成した手順書をもとに、実機を用いて官側職員に対して説明を実施すること。

4. 納入製品に関する要求

(1) 規格・数量等

納入する製品は、表のとおり。詳細仕様については官側と協議の上、決定すること。

表に示す以外に必要となる機器や配線ケーブル、物品等については、官側へ了承を得た上で契約相手方の責任において納入すること。

名称	規格等	数量	単位
表示制御用デスクトップ PC	Win11Pro/Corei7/ メモリ 32GB/SSD1TB 又は同等品以上	1	台
デジタルサイネージ用ディスプレイ	メーカー：シャープ(株) 品番： PN-LM551 製品名： BIG PAD・タッチディスプレイ 55 インチ/タッチパネル/ 4K/横設置又は同等品以上	1	台
デジタルサイネージスタンド	上記ディスプレイが取り付け可能であること。 キャスターにより簡便に移動が可能であること。 表示制御用デスクトップ PC 本体及び配線の収納が可能であること。収納部には放熱孔があり、鍵がかけられること。	1	台

5. 納入場所

防衛省防研究所F 1棟史料閲覧室内展示室

6. 納期

令和8年3月27日（金）までとする。

7. 検査

官側は、2項及び3項に基づき目視検査を実施する。

8. 契約相手方に関する条件

(1) 国または独立行政法人、地方公共団体へタッチパネルによるデジタルサイネージを構築整備した実績を有すること。また、実績が確認できる資料及び実績写真を官側に提出すること。

(2) ISO9001（品質マネジメントシステム）及びISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得していること。また、認証が確認できる資料を官側に提出すること。

9. その他

(1) 契約相手方は、本件実施にあたっては確実、迅速に実施するものとし、官側が必要とする場合は適時来所の上協議し、納品に遅滞を招かないようにしなければならない。

(2) 契約相手方は、不測の事態などにより、仕様書に定められた期日までに作業を終了することが困難となった場合は、遅滞なくその旨を官側に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、契約相手方は作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復する

よう努めなければならない。

- (3) 契約相手方は、納入後も、官側からの手順書に基づく軽易な質問、助言（一部補助含む）などを無償で行うものとする。
- (4) 契約相手方が業務遂行中に被った損害については、契約相手方において責任を負う。
- (5) 作業の実施において、搬入口、エレベーター、通路など損傷の恐れがある部分については、養生やコーナーガードを施すこと。また、庁舎等へ損害を与えた場合は、契約相手側の故意・過失を問わず、契約相手側の負担で原状回復すること。
- (6) 作業に伴い発生した廃材等は、契約相手方で回収し、契約相手側の責任において適切に廃棄すること。
- (7) 作業実施の際は、必要な安全措置を行った後、安全に十分に配慮し、作業を行うこと。
- (8) 設置作業の際の駐車場所については、事前に担当に確認のうえ、その指示に従うこと。
- (9) 契約の適用基準は、関係法令による。
- (10) この仕様書に疑義が生じた場合は速やかに官側と協議する。